

総務建設

播磨町消防団員の処遇改善

■11月9日開催(協議会)

消防団員の処遇

播磨町消防団として、団長を含め本部で協議した結果、団員報酬の引き上げ、消防団員の条例定数の削減を行う。

今回、班長と団員の報酬を8500円増額して2万円とする。数力年かけて標準額の3万6500円に達するよう増額を進め、消防庁の指針に合わせる。今回の報酬改定に合わせて、条例定数を365人から330人に減員する。12月に条例改正を行う。

【主な質疑応答】

問 消防団員がなかなか増えず、活動できる消防団員も限られている。在住の方だけでなく、在勤の方も入団してもらえようかな検討は。

答 在勤の方を対象にすることにすれば、消防団本部並びに分団幹部との協議が必要となる。今後の課題として。

■11月9日開催

町組織の機構改革

平成17年10月1日にグループ制を採用してから16年が経過した。

グループ制から部に移行し、現在のグループを課にチームを係に変更する。課は2増の18部署、係は10増の43係を設置する予定である。令和4年10月からの新組織施行に向けて、機構改革関連の条例および予算を12月定例会に提案する。

【主な質疑応答】

問 現状でも、統括のリーダー職の兼務やリーダー職の成り手不足を聞くが、係が10増えても問題はないのか。

答 当分の間、係長職が不足するため、充足するまでの措置として、現在のリーダー職については課長補佐と係長を兼務してもらうことも考えている。

都市計画マスタープラン

第4章は都市づくりの方針として、現行の都市計画マスタープランを基礎とし、現行計画の進捗状況の整理を各グループで確認した上で、町の概況や住民意向調査の内容を反映したものとなっている。

令和4年2月末に都市計画審議会に対し諮問し、答申を受けて3月定例会に上程する予定である。

【主な質疑応答】

問 ここ数年、進んでいる小規模の開発行為(ミニ開発)について特に記載はないが、どのように考えているのか。

答 ミニ開発が多くなっているのは事実である。地域別の構想に入っていく中で検討が必要であると考えている。



(仮称)緑の拠点

播磨町古宮地内の町道浜幹線沿いの町有地に、住民参加による花と緑のまちづくりを進めるとともに、町民憩いの場を提供する施設を整備する。令和4年度中の工事完了を目指している。

【主な質疑応答】

問 花と緑に関連したことでないと、この施設の利用はできないのか。

答 主に緑の相談窓口、臨海管理センターの事務所として使われる。緑化に関する相談や寄せ植えなどのイベント、講習会などに使用する。

厚生教育

3回目ワクチン接種開始

■10月25日開催

新型コロナウイルス

ワクチン接種

1回目、2回目のワクチン接種は順調に進んでおり、中央公民館での集団接種は11月21日まで一旦終了する。今後は、はりま病院で行う。

3回目の接種については、2回目の接種終了後、概ね8カ月を経過した方に、令和4年1月から順次案内を送付する。

個別接種は従来通り町内協力医療機関で行う。集団接種は、はりま病院を中心として行う。中央公民館では、休館日の第3日曜日と、その前日の土曜日に接種を行う。

【主な質疑応答】

問 ワクチンの種類に変更はあるか。

答 今のところ変える方向ではないが、まだ数カ月先のことなので、国の動きなどを注視したい。

問 1回目、2回目のように、近隣の市町で個別接種はできるか。

答 従来通り基礎疾患のある方はできるが、ない方は他市町ではできない。

■10月25日開催(協議会)

播磨町生涯学習推進計画(第3次)

第5次播磨町総合計画が策定されたことから、個別計画として本計画を作成した。

町の生涯学習を推進するための基本となる計画で、基本構想と推進計画から構成されている。



▲役場駐車場ででの操法大会

検討委員会を3回開催した後、令和3年6月9日から21日まで町ホームページでパブリックコメントを実施した。

なお、計画の期間は令和3年から12年までの10年間としており、今回の見直しは前期5年分である。

し尿等処理を受け入れ

令和3年10月6日、加古川市の尾上処理工場で貯留槽を含む施設地下部分の水没したことにより、電気機器がダウンしたため、し尿処理機能が停止した。

加古川市からの依頼で、浄化槽汚泥を加古郡衛生事務組合で受け入れ処理をしている。

【主な質疑応答】

問 汚泥処理を加古郡衛生事務組合で受け入れていくが、処理量はどのくらいか。

答 40トンから50トンくらいの受け入れで、6割から7割くらいの稼働となっている。



▲東はりま夜間休日応急診療センター

東はりま夜間休日応急診療センターが開設

加古川夜間急病センターの施設老朽化に伴い、東播2市2町における新たな一次救急の拠点として、令和3年11月1日より、加古川市東神吉町に「東はりま夜間休日応急診療センター」を開設する。

休日における安定した医療提供体制を確保するため、現在、在宅当番医制で実施している内科、小児科の休日昼間の一次救急医療を定着化する。



▲試食した和食の日の献立

■11月19日開催

学校給食を試食

令和3年1月から播磨中学校との親子給食を開始した、播磨小学校共同調理場で調理された給食を試食した。

給食室から各教室への配膳用のワゴンがクラスごとにある。昇降機を使い、熱い料理も階段をせずに安全に運ぶことができるようになった。

献立は「和食の日」として、蓮池小学校6年1組が考えた「しっかり食べて体力をつけよう」のテーマで、さつま芋、ご飯、豚汁、さんまの生姜煮、みかんであった。この日は「和食の日」の取り組みのため牛乳の提供はない。通常はご飯の日も毎日牛乳が提供される。



▲おいしい給食、静かにいただきます